

取組事例

(所定外労働削減・**年休取得促進**・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)



企業名：医療法人尽心会亀井病院	所在地：徳島県徳島市
社員数：107名	業種：医療

取組の目的：

- ・看護師不足が深刻化し、看護師の新規採用が困難であること
 - ・少子化対策に取り組むことが社会的責務でもあること。
 - ・出産・育児に差し掛かる（20～39歳）の職員の割合が高かった（約66%）こと
- このような背景を踏まえ、優秀な人材の確保・組織の活性化のために仕事と育児の両立支援に取り組み、働きやすい職場環境をつくることにより、職員満足度を向上させ、よりよい医療サービスを提供し社会に貢献する。

取組の概要：

現在の取組

子の看護休暇の取得促進

通常無給の子の看護休暇を、年5日間は有給にて取得が可能とし、またより利用しやすくするため、突発的な病気やけがの場合には、事後の休暇取得申請も認めている。現在では、男女・役職・職種問わず休暇取得が定着している。

年次有給休暇取得の促進

半日単位での取得や事後の休暇振替を認め、各部門における業務に支障がなければ希望日に取得できるため、取得にあたっての抵抗感はあまりない。また、取得が難しい少人数部門等においては、2年経過し失効する休暇日数を一定程度積立保有し、必要に応じて使用できる制度を導入している。

今後の取組

時間外労働削減に向け、各部門の責任者間で、時間外労働の現状と問題点を把握し、削減に向けた改善案を検討していく予定。

育児世代以外の職員や業務負担が大きくなっている一部職員の不公平感を緩和するため、処遇面での評価やお互い様意識を持てるような制度の検討、組織風土づくりへの取組が必要。

現状とこれまでの取組の効果：

年次有給休暇の取得実績

直近年（平成 26 年）における取得率：62.8%

育児休業取得（復職）状況

平成 23 年度以降女性対象者全員取得、復職率 100%

平成 23 年度 5 名取得（5 名復職）、平成 24 年度 2 名取得（2 名復職）

平成 25 年度 5 名取得（5 名復職）、平成 26 年度 5 名取得（5 名復職予定）

子の看護休暇取得者の反応

平成 26 年度取得者人数：20 名（男性：5 名、女性：15 名）

平成 26 年度取得日数：延 76.0 日（男性：延 18.5 日、女性：延 57.5 日）

休暇取得者のほぼ全員が「休暇が取得できて助かった、よかった」という意見を持っている一方、「突発的な休暇取得による他の職員への罪悪感」や「休暇日数の不足」、「対象年齢を小学生まで延長してほしい」等の意見もあり、今後の課題である。仕事と育児の両立のためには、職場のみならず周囲の協力が必要不可欠である。